



# 入会申込書（賛助会員）

一般社団法人日本サプリメント学会への入会を希望する方は、入会申込書に必要事項を記入の上、学会事務局まで FAX または郵送してください。

	申込日	年	月	日
ふりがな				
法人名				
ふりがな				
代表者名	⑩			

本店所在地	住所	〒			
		建物名			
	電話番号	-	-	FAX 番号	-
	電子メール				

連絡責任者	ふりがな			性別	男	・	女
	氏名			役職			
	住所	〒			(本店所在地と同じ場合は記入不要)		
		建物名					
	電話番号	-	-	FAX 番号	-	-	
電子メール							

御社の業務内容について簡単にお書きください。

入会申込書の送付後、入会金および初年度年会費のお振込をお願いします。振込先につきましては、別途ご案内しております。

一般社団法人日本サプリメント学会 事務局  
〒145-0063 東京都大田区南千束 3-14-16  
TEL 03-3748-2503 FAX 03-3748-2561

## 入会金および年会費のお支払について（賛助会員）

入会申込書を学会事務局に FAX または郵送されましたら、その後入会金および年会費をお振込ください。年会費は一口以上お願いします。

入会金                    10 万円  
初年度年会費        一口 10 万円（一口以上）

合計額を下記の銀行口座へお振込ください。

みずほ銀行大岡山支店  
口座名        一般社団法人日本サプリメント学会  
口座番号    (普通)2247212

## 入会審査について

「入会申込書」「入会金および初年度年会費」を事務局で確認しましたら、入会審査をさせていただきます。万が一、入会をお断りする場合がありますたら、入会金および年会費は返金いたします。

入会を認められた場合、学会事務局より「会員登録完了のお知らせ」を連絡責任者の住所へ郵送いたします。

## メンバーの登録について

賛助会員となった場合、年会費 1 口あたり 5 名の個人を当会の会員名簿に登録することが出来ます。この 5 名は個人会員とみなされ、当会からのお知らせを受け取ることが出来ます。

なお、入会申込書に記載されている連絡責任者は 1 名としてカウントされます。例えば、年会費が 1 口である場合は、残り 4 名を登録できることとなります。

メンバーの登録および抹消は、連絡責任者が行うこととなります。「会員登録完了のお知らせ」を発送後、登録を受け付けます。詳細は学会事務局までお尋ねください。